

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月7日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
【会社名】	パナホーム株式会社
【英訳名】	PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松下 龍二
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号
【電話番号】	（06）6834-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 北野 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号
【電話番号】	（03）3343-2661
【事務連絡者氏名】	東京支社 経営管理部長 東元 良光
【縦覧に供する場所】	パナホーム株式会社東京支社 （東京都新宿区西新宿二丁目3番1号） パナホーム株式会社神奈川支社 （横浜市都筑区中川中央一丁目28番9号） パナホーム株式会社愛知支社 （名古屋市名東区一社一丁目83番地） パナホーム株式会社神戸支社 （神戸市中央区京町69番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	69,284	64,814	359,607
経常損益 (百万円)	2,745	4,347	11,632
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	1,945	3,101	7,559
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,088	3,117	8,615
純資産額 (百万円)	155,444	159,494	164,287
総資産額 (百万円)	268,602	276,947	287,780
1株当たり純資産額 (円)	863.18	887.68	915.49
1株当たり四半期(当期)純損 益金額 (円)	11.58	18.47	45.02
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.0	53.8	53.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第60期第1四半期連結累計期間および第61期第1四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、第60期については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、2016年12月20日開催の取締役会において、パナソニック株式会社（以下「パナソニック」という。）が当社を完全子会社とすることを目的とし、パナソニックを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

その後、2017年4月21日開催の取締役会において、パナソニックとの間で株式交換契約を合意解約し、パナソニックによる当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、両社間で本公開買付けの条件を定める旨の覚書を締結いたしました。2017年4月28日から同年6月13日までを買付け等の期間とする当社株式に対する本公開買付けを行った結果、パナソニックは当社株式134,613,389株（当社の総株主の議決権の数に対する議決権所有割合：80.12%（小数点以下第三位を四捨五入））を所有するに至り、本公開買付けは成立いたしました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しに力強さはないものの、雇用や所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国新政権の政策の不確実性や、アジア新興国の経済成長鈍化等により、経済の先行きは不透明な状況が続きました。

住宅業界では、低金利水準の住宅ローンや国の住宅支援策の継続により、住宅取得への関心は高いものの、金利に先高感が見られないことから、商談の長期化が継続しました。賃貸住宅市場では、土地オーナー様が将来の空室率悪化を懸念し、投資意欲が減少傾向にあります。

このような状況のなかで、当社グループは、お客様のライフステージ全てを事業領域と定め、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の4事業分野を経営の軸に据えて事業を展開するとともに、国内住宅市場の縮小を見据えた経営体質のより一層の強化に取り組みました。また、4月より、今後の事業の方向性、果たすべき役割、共有すべき価値観について「パナホーム ミッション・ビジョン・パリュール」を新たな指針として掲げ、その実践を通じて企業価値の向上に努めました。

経営成績につきましては、売上高は、前年下期の受注高の減少および建築現場を含むサプライチェーン全体の効率化を目的とした完工平準化（期末月工事集中解消）への取り組みで新築請負事業が減収し、648億1千4百万円（前年同期比6.5%減）となりました。利益につきましては、営業利益は 41億4千万円（前年同期差16億3千1百万円悪化）、経常利益は 43億4千7百万円（前年同期差16億2百万円悪化）、親会社株主に帰属する四半期純利益は 31億1百万円（前年同期差11億5千6百万円悪化）となりました。

なお、当社グループでは、建物の完成引渡し第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

各事業の概況は次のとおりです。

・新築請負事業

新築請負事業では、営業の模範的行動基準である「営業スタンダード」の導入による、原点に立ち返った価値営業に基づく当社の強み訴求を展開しております。

戸建住宅では、4月に新空調システム「エアロハス」を搭載したフラッグシップ商品『カサート プレミアム』を発売しました。「エアロハス」は、当社が創業以来50年以上にわたる住宅事業で培った技術とパナソニックの「専用エアコン＋換気システム」による換気・空調システムで、家中を快適な温度に保ちながら、地熱の活用と各室を温度センサーで制御することにより、快適性と省エネを実現し、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の対応も容易にした全く新しい空調システムです。『カサート プレミアム』は、住まいの構造やデザインの進化はもちろん、空氣の質まで究めたプレミアム住宅の新しい選択軸として提唱し、受注単価のアップにもつながりました。

多層階住宅では、都市部の住宅事情に対応した9階建まで建築可能な『Vieuno（ビューノ）』の特長を活かして、二世帯住宅や賃貸併用住宅に加え、店舗など非住宅用途の提案を強化しました。また、展示場の積極展開により、資産活用や相続税対策をお考えの方への更なる拡販に努めました。

賃貸住宅では、高級感あふれるエントランスや屋内共用廊下、高遮音床などの機能性に加え、女性の視点や感性に配慮する賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』を取り入れ、ワンランク上の暮らしを求める入居者ニーズに配慮する3階建賃貸住宅『F I C A S A 3（フィカーサスリー）』の販売を強化しました。高齢者住宅では、当社が建設した建物を一旦オーナー様から長期で借り受け、それを介護事業者に転貸する『ケアリンクシステム』の提案を行いました。加えて、セミナー・イベントの開催で、土地オーナー様や介護事業者様との接点強化に努めるとともに、新規提携による医療法人ルートの開発を推進しました。

・街づくり事業

街づくり事業では、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）をフラッグシップに、住む方の快適性・地域特性を考え、環境に配慮した街づくりを推進しております。4月には、2023年に完成を目指すスマートシティ潮芦屋「そらしま」（兵庫県芦屋市）が、APEC（アジア太平洋経済協力）の第3回ESCI（エネルギー・スマートコミュニティ・イニシアティブ）ベスト・プラクティス・アワードのスマートビルディング部門で金賞を受賞しました。これは、当社の高い住宅性能とパナソニックの創エネ・蓄エネ・省エネ技術の融合により、約500戸のスマートハウス・スマートマンションに新たな付加価値を提供した街づくり事業が高く評価されたものです。

マンションでは、『パークナード牛田本町』（広島県広島市）の販売を開始するなど、東名阪を中心とした都市部において、スマートマンション「パークナード」の販売を進めました。また、パナソニック事業所跡地に建設予定のJ V次世代マンション『プラウド綱島S S T』（神奈川県横浜市）のモデルルームの一般公開を開始しました。

・ストック事業

ストック事業では、パナソニック リフォーム株式会社を核に、パナソニックグループのリフォーム事業ブランド「Panasonic リフォーム」の広告宣伝に連動した全国一斉リフォーム相談会や事例現場見学会を実施しました。特に、パナソニックらしい住空間を実現し、パナソニック リフォーム株式会社の特長ある作品となるべき事例の見学会を推進しました。また、パナソニックショールームや空間イメージを具体化できる設えを整えた店舗での顧客接点強化により、上質な住空間を提案するリフォームを推進しました。

不動産流通では、賃貸管理において、新築物件に加え新たに既存物件を取り込み、管理戸数の増加を図るとともに、高い入居率の維持・向上に努めました。また、リフォーム部門・カスタマー部門連携のもと、優良な既存住宅で長く住み継ぐことができる「スムストック」と買取再販事業の拡大に向け基盤づくりに取り組みました。

・海外事業

当社は、パナソニックグループの住宅会社として海外事業を積極的に展開しております。台湾では、マンションの建設請負物件の工事進行に加え、ショールームを活用した請負物件のインフィル提案等により拡販を図りました。マレーシアでは、短工期・優れた防水性のW - P C構法（壁式プレキャストコンクリート）による住宅建設を、HILLPARKプロジェクトやAMANプロジェクトにて推進しました。また、インドネシアでは、当社が日本で培ってきた環境に配慮したスマートな街づくりのノウハウと、双日株式会社およびシナルマス社がジャカルタ市近郊で推進する職住近隣のコンセプトを組み合わせ、デルタマス・シティ（住宅・商業施設・工業団地の総合都市）におけるスマートタウンの開発を目指す「PT. PanaHome Deltamas Indonesia（パナホーム デルタマス インドネシア株式会社）」を設立（2017年10月予定）し、日本品質の新たな住空間を提供してまいります。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産総額は、2,769億4千7百万円であり前連結会計年度末比108億3千3百万円減少しました。その主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が26億1千1百万円、関係会社預け金が300億円減少した一方で、未成工事支出金が54億3千8百万円、販売用不動産が149億4千万円増加したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債総額は、1,174億5千2百万円であり前連結会計年度末比60億4千1百万円減少しました。その主な要因は、支払手形・工事未払金等が146億3千9百万円、未払法人税等が16億4千6百万円、賞与引当金が20億5千7百万円減少した一方で、未成工事受入金が116億4千6百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,594億9千4百万円であり前連結会計年度末比47億9千3百万円減少しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失31億1百万円の計上および配当金の支払が16億8千万円あったことによるものです。

自己資本比率は53.8%（前連結会計年度末は53.4%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億3千3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	168,563,533	168,563,533	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1 日～平成29年6月30 日	-	168,563	-	28,375	-	31,953

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 541,000 （相互保有株式） 普通株式 29,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式（その他）	普通株式 167,013,000	167,013	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 980,533	-	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	-	-
総株主の議決権	-	167,013	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里西 町一丁目1-4	541,000	-	541,000	0.32
（相互保有株式） (株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田四 丁目12-1	9,000	-	9,000	0.00
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野檀川 町50-1	19,000	-	19,000	0.01
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛門 堀西の町205-2	1,000	-	1,000	0.00
（相互保有株式小計）	-	29,000	-	29,000	0.01
計	-	570,000	-	570,000	0.33

（注）上記の自己保有株式のほか、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式97,000株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員および専任の執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	23,507	22,613
受取手形・完成工事未収入金等	11,890	9,279
未成工事支出金	7,839	13,277
販売用不動産	94,633	109,573
商品及び製品	868	1,270
仕掛品	46	82
原材料及び貯蔵品	280	194
関係会社預け金	80,000	50,000
その他	6,031	7,927
貸倒引当金	52	58
流動資産合計	225,046	214,159
固定資産		
有形固定資産		
土地	20,516	20,504
その他(純額)	18,695	19,162
有形固定資産合計	39,211	39,666
無形固定資産	3,327	3,109
投資その他の資産		
投資有価証券	7,053	6,827
その他	13,449	13,489
貸倒引当金	308	305
投資その他の資産合計	20,194	20,011
固定資産合計	62,733	62,788
資産合計	287,780	276,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	51,511	36,872
短期借入金	1,230	219
1年内返済予定の長期借入金	1,256	2,431
未払法人税等	2,131	485
未成工事受入金	24,820	36,466
賞与引当金	3,400	1,343
完成工事補償引当金	1,369	1,322
売上割戻引当金	6	28
工事損失引当金	18	7
その他	18,072	19,207
流動負債合計	103,818	98,384
固定負債		
長期借入金	369	-
株式給付引当金	14	-
退職給付に係る負債	8,054	7,995
資産除去債務	708	711
その他	10,528	10,361
固定負債合計	19,675	19,067
負債合計	123,493	117,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,375	28,375
資本剰余金	41,109	41,109
利益剰余金	95,190	90,408
自己株式	412	406
株主資本合計	164,263	159,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	287	299
土地再評価差額金	6,088	6,088
為替換算調整勘定	1	68
退職給付に係る調整累計額	4,741	4,554
その他の包括利益累計額合計	10,543	10,411
非支配株主持分	10,567	10,419
純資産合計	164,287	159,494
負債純資産合計	287,780	276,947

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
売上高	69,284	64,814
売上原価	54,414	51,023
売上総利益	14,869	13,791
販売費及び一般管理費	17,378	17,932
営業損失 ()	2,509	4,140
営業外収益		
受取利息	62	27
受取配当金	6	7
その他	73	80
営業外収益合計	142	115
営業外費用		
支払利息	17	25
持分法による投資損失	262	162
株式報酬制度終了損	-	70
その他	99	63
営業外費用合計	378	321
経常損失 ()	2,745	4,347
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除売却損	25	21
投資有価証券評価損	0	-
減損損失	-	9
社名変更費用	52	-
特別損失合計	77	30
税金等調整前四半期純損失 ()	2,823	4,376
法人税等	657	1,162
四半期純損失 ()	2,166	3,214
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	221	112
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	1,945	3,101

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純損失()	2,166	3,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	10
為替換算調整勘定	107	65
退職給付に係る調整額	226	150
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	77	96
四半期包括利益	2,088	3,117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,860	2,970
非支配株主に係る四半期包括利益	228	147

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したパナホーム賃貸サポート株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員に対する、信託を用いた株式報酬制度を導入しておりましたが、平成29年4月に当該信託が終了となっていることを受け、当第1四半期連結会計期間中に株式報酬制度を廃止しました。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額	15,645百万円	住宅ローン及びつなぎローン利用 によるパナホーム購入者のために 提携金融機関に対して保証してい る金額	15,545百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社グループでは、建物の完成引渡し第2四半期・第4四半期に集中することから、通常、第1四半期の売上高の割合が相対的に低くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	1,147百万円	1,134百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	1,679	10.0	平成28年3月31日	平成28年5月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	1,680	10.0	平成29年3月31日	平成29年5月30日	利益剰余金

(注)平成29年4月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

当社グループは、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
1株当たり純資産額	915円49銭	887円68銭

(注)当社は前第2四半期連結会計期間より、取締役等を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間に当該制度を廃止し、信託が保有する当社株式を売却しました。

株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。前連結会計年度の1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は97千株であります。

2. 1株当たり四半期純損失金額

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	11円58銭	18円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円)	1,945	3,101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(百万円)	1,945	3,101
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,925	167,899

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている上記記載の信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は86千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年7月31日開催の取締役会において、平成29年8月31日開催予定の臨時株主総会に、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について付議することを決議いたしました。

1. 株式併合の目的

当社をパナソニック株式会社(以下「パナソニック」という。)の完全子会社とするための手続の一環として、同社の要請に基づき実施するものです。当社としては、国内住宅市場における新設住宅着工戸数の漸減が想定され、競争が激化する中で当社が勝ち抜いていくためには、パナソニックの完全子会社となり、同社とこれまで以上に連携を深め、経営資源を有効に活用することでシナジーを実現し、事業の拡大・拡充を図っていくことが必要であるとの判断に至りました。

2. 株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合の割合

平成29年10月2日(予定)をもって、平成29年10月1日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式について、33,589,784株を1株に併合いたします。その結果、発行済株式総数は5株となります。

2【その他】

平成29年4月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,680百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年5月30日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 1 日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 尚志	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 俊輔	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。